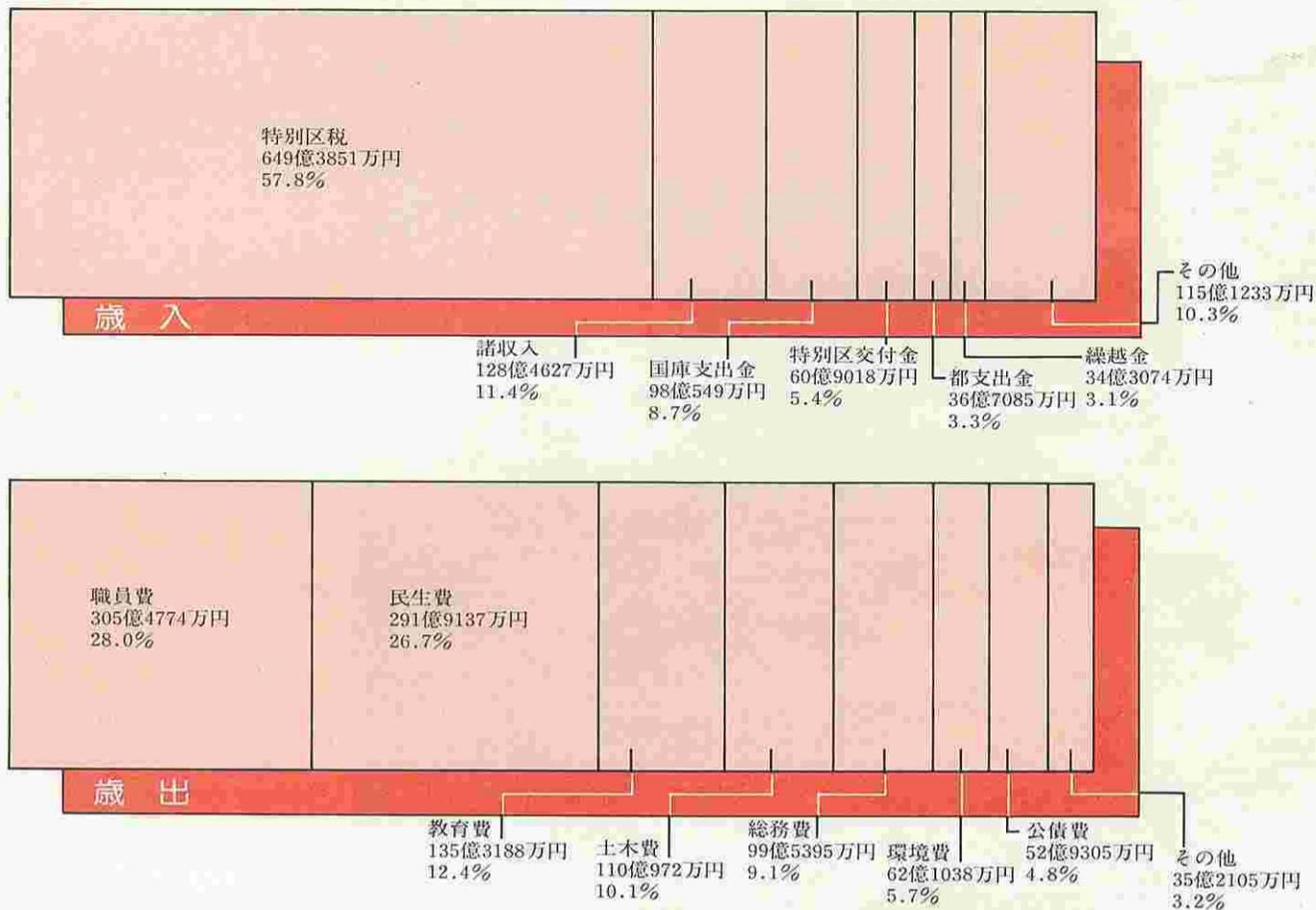


一般会計決算の内訳



ヒューマン都市世田谷
実現の時代

その初年度の
決算をめぐって



起立採決の模様（決算特別委員会）

総額一五〇〇億円を超える昭和58年度の各会計の決算が認定されました。決算額などは別表のとおりです。

決算の審議は、区の仕事計画（予算）どおり行われたか、また、区民生活の向上に役立ったかをチェックするとともに、その成果を踏まえて、今後の区政の進め方を考えていくという大切な役割を持っています。

区議会では、今回の決算審議にあたって自民党十三人、公明党五人、共産党、社会党各三人、民社党、無所属・社会民主クラブ各一人、民社クラブ、生活クラブ各一人の計三十人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、七日間にわたって各部門ごとに慎重な審議を行いました。

主な質問・要望事項は次ページのとおりです。また、58年度決算に対する各会派の意見は、4・5ページに掲載してあります。

昭和58年度 各会計決算

	歳入 決算額(円)	伸び率(%)	歳出 決算額(円)	伸び率(%)	差 額(円)
一 般 会 計	1122億9437万4072	4.2	1092億5913万6254	4.8	30億3523万7818
国民健康保険事業会計	215億4960万8044	△3.5	205億1890万4221	△6.3	10億3070万3823
老人保健医療会計	201億9964万4032	1422.6	200億3600万7699	1547.5	1億6363万6333
中学校給食費会計	7億9473万0822	0.4	7億9180万1223	0.2	292万9599
計	1548億3835万6970	17.1	1506億0584万9397	17.5	42億3250万7573

(注)1. △はマイナスを示す。

2. 老人保健医療会計は58年2月から設けられたため、58年度の伸び率が極端に大きくなっている。

主な質問・要望事項

行財政の進め方をめぐって

自由民主党

- ニューメディア時代への積極的な対応
- 行財政改革を推進するための組織の設置
- せたがや百景や界隈賞の活用
- 国の補助金の一律一割削減への対応
- 効率的な行政運営による健全財政の堅持
- 使用料の受益者負担の徹底と常時見直し
- 資金運用の効率化と起債の計画的な活用
- 私立幼稚園への助成の拡大
- 窓口対応の改善のための研修の充実
- 投票率向上のための青年層への啓発
- 公明党
- 広報の活性化と刊行物への広告の導入
- 法人化によるサービス公社の活性化
- 行財政点検結果の60年度予算への反映
- 私立幼稚園への対策と入園金の貸付け

58年度決算のあらまし

委員会での審議に先立ち、58年度決算の概要が区側から次のように説明された。

58年度のが国の経済は、依然として厳しい状況が続いた。このような中で、区は、国や都の財政事情による影響を考慮しながら、健全財政の堅持を基本として、限られた財源の効率的な運用を図り、区民福祉の向上に努めてきた。

この結果、一般会計予算は一一・二九億円余りで、前年度と比べて4・1%の増となり、これに対して、決算額などは2ページの表のとおりとなった。

歳出を性質別に見ると、美術館などの大型事業や、道路、下水道などの都市整備の関連経費が多いため、投資的経費が前年度より13・2%伸びている。

○条例による情報公開の制度化

- 日本共産党
- 幅広く区民の声を取り入れた区政の推進
- 国の補助金カットへの対処姿勢
- 奨学金の入学一時金の早期支給
- 区内業者の育成に配慮した物品の発注
- 日本社会党
- 高度情報化社会への対応
- 非核平和都市宣言に向けての決意
- 清掃事業の移管問題への慎重な取り組み
- 区民福祉を低下させない行財政の改革

民社党

- 効率性に重点を置いた予算の執行
- OA機器の積極的な導入と高度利用
- 合理的な人事配置による職員の見直し
- 無所属・社会民主クラブ
- 受益者負担を原則とした使用料の適正化
- 市制実現に向けての職員の意識改革
- 単純業務の外部委託による職員の活用
- 民社クラブ
- 行財政改革の一層の推進

区民生活の向上をめぐって

自由民主党

- 利用者の立場に立った区民利用施設の建設と管理運営
- 区税の滞納分の徴収への積極的な取り組み
- 資源再利用の促進
- 防災対策の推進(区全域での防災区民組織の結成、ケール火災の教訓の活用、街路消火器の十分な保守整備など)
- 緑化施策の充実(緑化相談所の増設、苗木配布事業の拡充、財源の積極的な確保、公共施設での緑化の推進など)
- 公明党
- 区民農園の増設と地域的偏在の是正
- 区営葬祭場の早期建設
- ケール火災の被害者への十分な対応
- 防災対策への強力な取り組み(水と食料の確保、婦人への啓発活動の強化など)
- 日本共産党
- 区民施設の有効利用の促進
- 区営葬祭場の早期実現

福祉・保健の充実をめぐって

自由民主党

- 民生委員の健康診断の実施と研修の充実
- 生活保護費の不正受給の防止
- 入浴・福祉タクシー券の不正使用の防止
- 初老ボケで入院する患者への援助
- ひとり暮らし老人に対する施策のあり方
- 健康な老人に対する施策の推進
- 老人クラブへの助成の拡大
- 国保保険料の未納者に対する徴収の強化
- 老人医療会計の堅実な運営
- 医療データバンクの設置
- 公明党
- 新たな老人用緊急通報システムの導入
- デイホーム事業の拡大
- 老人専用住宅の増設
- 障害者(児)センターの早期開設
- 青少年健全育成のための自販機の規制
- 日本共産党
- 障害者の就労機会の拡大
- 保育室への助成の強化
- 保健所デイケア事業の充実
- 健康増進事業の拡充
- 日本社会党
- 生活保護申請時の同意書の慎重な取扱い
- 老人の健康づくり・生きがい対策の推進
- 保育事業の充実(未措置児の解消、障害児保育の促進など)
- 民社党
- 幅広いボランティア活動の育成
- 重度障害者の受入れ施設の拡充

都市整備の推進をめぐって

自由民主党

- 都市整備事業への民間活力の導入
- 小田急線高架化の早期実現
- 新交通システムの研究への着手
- 三軒茶屋再開発への積極的な取り組み
- 街づくり事業の中の緑化の推進
- 環七沿道整備事業の進め方
- 放置自転車対策への強力な取り組み
- 夜間の広告照明の規制
- 道路整備の予算の増額と用地の先行取得
- 下水道の完全普及への努力
- 公明党
- 各部の連携を図った街づくりへの取り組み
- 西部地区の都市基盤整備の推進
- 経堂・祖師谷大蔵駅への駐輪場の設置
- 道路整備への積極的な取り組み
- 丸子川の浄化対策の進捗状況
- 日本共産党

教育環境の整備をめぐって

自由民主党

- 非行化防止に対する総合的な取り組み
- 教育委員会と学校長との連携の強化
- 学校教育へのコンピュータの導入
- 研究奨励校への予算の増額
- 国旗と国歌を尊重する教育の推進
- 民社党
- 登校拒否児への温かい指導
- クラブ活動での地域住民との交流
- 出席停止処分の慎重な取扱い
- 子供の体力づくりへの積極的な取り組み
- 民社党
- 区域外就学に対する明確な基準の設定
- 教員の人事異動の適正化
- 教育センター実現への積極的な取り組み
- 無所属・社会民主クラブ
- 道徳教育や情操教育などの充実
- 親子読書会活動への援助の見直し
- 生涯教育センターの建設
- 生活クラブ
- 学校給食のあり方の見直し

区長の区議会招集あいさつ(要旨)

効率的な行財政運営に一層努力

59年10月オーストリアのウィーン市第19区ドゥープリング区を訪問しました。昨年世田谷区を訪れたテイラー区長の招きに応じたものです。ドゥープリング区はウィーンの森を背景に、緑豊かな住宅地域で世田谷区とよく似ています。今後両都市間で友好協定を結び、文化、芸術などの交流を通して、相互理解を深めていきたいと考えています。

さて、国は60年度予算編成にあたって、地方自治体への補助金の一律一割削減の方針を出しましたが、財政負担の安易な地方への転嫁は受け入れがたいものです。もとより地方自治体の内部努力は必要で

す。二十三区では行政改革を検討中ですが、その推移を見ながら、この問題への対応を図っていかないと考えています。

効率的な行財政運営には、これまでも努力をしてきましたが、さらに「行財政点検白書」作成の過程で出てきた課題を解決するため、サービス公社の法人化の実現や業務の拡充、財務会計制度改善の60年度実施などに取り組んでいきます。

区民施設等の整備では、59年9月区民健康村の拠点施設の建設に着手しました。「第二のふるさと」をめざして、この事業を推進していきます。また、桜丘区民センターや尾山台地域体育館も近く落成の運びとなりました。これらの施設運営は地元住民による運営協議会に委託される予定ですが、地域のコミュニティ施設として十分活用されることを期待します。

なお、桜丘区民センターの周辺では、センター建設を契機として「地区まちづくり

教師への研修の充実

- 空き教室の積極的な活用
- 学校施設の改善への強力な取り組み
- 博物館構想の積極的な推進
- 学校警備などの民間委託の促進
- 公明党
- 非行化を未然に防ぐ指導の強化
- 情操教育の積極的な推進
- 三浦健康学園の入学年齢の引下げ
- 学校設備の改善による経費の節減
- 総合運動場の改修計画の見直し
- 日本共産党
- 中学浪人への心ある配慮と適切な指導
- 時間講師問題の解消
- 特別教室も含めた学校開放の促進
- 陶芸施設の増設
- 日本社会党
- 登校拒否児への温かい指導
- クラブ活動での地域住民との交流
- 出席停止処分の慎重な取扱い
- 子供の体力づくりへの積極的な取り組み
- 民社党
- 区域外就学に対する明確な基準の設定
- 教員の人事異動の適正化
- 教育センター実現への積極的な取り組み
- 無所属・社会民主クラブ
- 道徳教育や情操教育などの充実
- 親子読書会活動への援助の見直し
- 生涯教育センターの建設
- 生活クラブ
- 学校給食のあり方の見直し

街づくりでは、活発な活動を続けていくる太子堂二、三丁目地区の協議会を街づくり条例による「まちづくり協議会」として認定しました。安全で住みよい街づくりに努めていきます。交通騒音に悩む環七沿道の整備では、具体的な調整を始めます。さらに、図書館短大跡地への公園建設では、早急に造成計画を進めていきます。

58年度決算では、経済の回復が今一歩という状況にありながらも、健全財政の堅持を基本に、区民福祉の向上に努める一方、財源の有効活用を図ってきました。その結果、実質収支で27億円の黒字を見、順調な成果が得られました。市制実現もあわせ、一層努力をしていきます。

58年度 決算に 対する

各派意見のあつまり

すべて賛成意見



財政基盤を確立し 街づくりを進めよ

自由民主党

58年度は、景気の見通しに明るさが見え
たものの依然として厳しい経済状況にあっ
た。区の歳入でも、基本財源である区税の
収入の伸び率が前年度に比べ減少し、また、
特別区交付金、国庫支出金なども大幅に下
回った。このような状況の中で、区が予算
執行にあたって経費の節減を実行し、慎重
な財政運営を行ったことをまず評価する。
そこで、区政の発展を願い、以下今後の課

題について意見を述べる。
最初に、今後の区政運営で欠くことので
きない課題は、何よりも健全な財政運営を
堅持することだ。まず、起債の活用を計画
的に行っていけ。また、近年の経済状況で
は税収の伸びは期待できない。人員の削減
や行政運営上の経費の節減に一層努力する
など、効率性を考えた行政改革を進めて
いけ。さらに、受益者負担のあり方を再検

討せよ。保育料を初め、各種使用料、手数
料を適正なものとしていくため、検討機関
を設けて定期的に見直しを行い、区民にも
適正な負担を求めていけ。

次に、都市基盤整備の分野では、道路整
備が重要だ。道路はもはや交通の役割を果
たすだけでなく、下水道などの敷設や火
災の延焼防止の面でも大切な存在となっ
てきている。二十三区の平均道路率にも達し
ていない当区は、それを当面の緊急に達成
すべき目標とし、強力に推進していけ。恵
泉裏道路問題では、最高裁の勝訴判決が出
た。自信を持って、建設を再開せよ。また、
行きどまり道路の解消にも積極的に取り組

んでいけ。
再開問題では、三軒茶屋、下北沢など
の密集市街地への対応が急務だ。民間活力
を積極的に導入し、推進せよ。三軒茶屋第
二工区の再開の基本方針が示されたが、
それが計画どおりに進展すれば、再開発
業が評価され、他の地域の気運も高まるは
ずだ。積極的に取り組んでいけ。

最後に、コンピュータは今後生活の一部
になっていく。子供の頃から慣れさせるた
め、学校教育に取り入れられよ。モデル校を選
定して、研究していけ。また、葬儀にかか
る区民の負担を軽減するため、区立葬祭場
の建設も考えていけ。

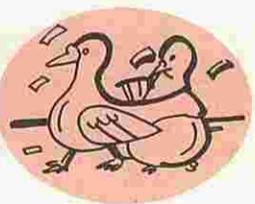


最小の経費で最大の 区民サービスをめざせ

公明党

国の60年度予算の編成方針が明らかにさ
れたが、その内容は社会保障費や文教費な
ど、生活関連予算を軒並み削減するものと
なっている。中でも生活保護費などの補助
金の一律一割カットは、国の財政再建のた
めの赤字を安易に地方に肩がわりさせ、地
方財政を大きく圧迫するものだ。一方、国
民の税の負担は重く、また、中小企業の経
営は苦しく、雇用情勢も改善されていない。
このような中で、区は最小の経費で、最大
の住民サービスを提供できるよう、一層の
効率的な行政運営に努めていけ。
美術館や健康村の建設は多額の起債で進
められている。今後予定している各種大型
事業を実現するためにも健全な財政運営に
心がけよ。また、完成後の施設の効率的な

運営形態を検討していけ。区民サービスの
一層の向上と効率的な経営をめざして、サ
ービス公社の法人化も急げ。
高齢化社会への対策では、地域に根差し
たボランティア活動の育成を図り、在宅福
祉サービスを充実させよ。現在取り組んで
いる「ふれあいサービスセンター」の機能の
拡充と、福祉公社や福祉事業団の設立も考
えよ。デイホーム施設の拡充にも努めよ。
おこなっている区画整理予定区域での下水
道整備に早急に取り組むとともに、60年代
での下水道普及率100%達成をめざせ。
まちづくりでは、区民の理解と協力を得
て文化の香り高いまち世田谷をめざして、
施策を進めていけ。また、教育大農場や図
書館短大の跡地には公園をつくるなど、区



真に区民の幸せを願 諸施策を進めていけ

日本共産党

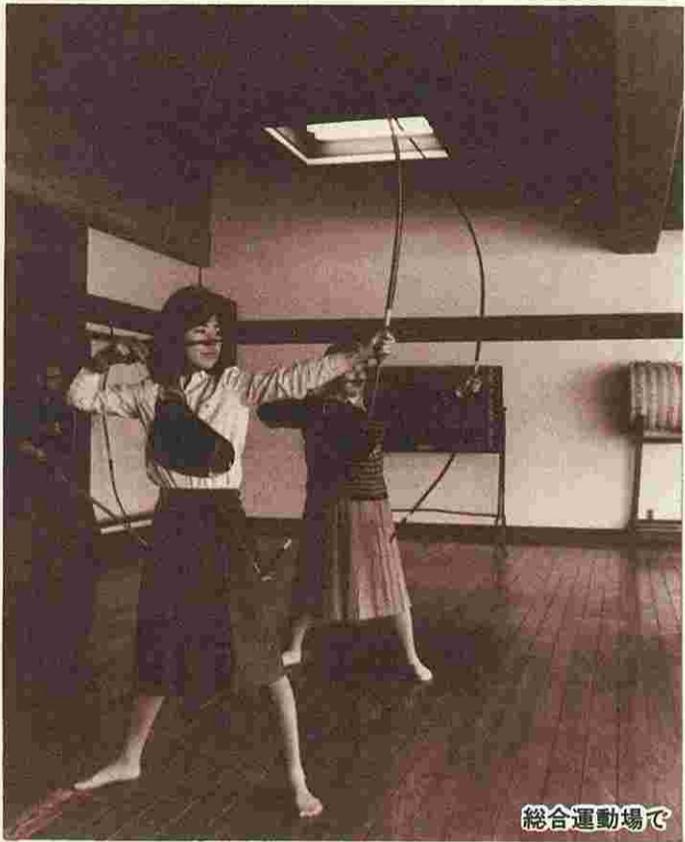
国は、58年度予算で軍事費を大幅にふや
す反面、福祉、教育、医療の切り捨てを行
った。さらに、人権を凍結し、それによっ
て国民大多数の実収を減らし、国民の生活
を一層苦ししいものとした。都は、福祉水準
の引き下げ、公共料金的大幅な値上げ、区
市町村への事務事業の移管、人員削減など
で、都政の帳じりを黒字としたが、都民の
家計を大赤字にさせた。

こうした状況の中で、区は住民の幸せを
願い、諸施策を進めてきた。その成果を見
ると、寝たきり・ひとり暮らし老人への在
宅サービスでは、対象者を拡大し、派遣実
績なども伸びている。訪問リハビリ、訪問
看護も好評だ。また、ガンの計画検診は、
利用者が少なかったが、今後に期待できそ
うだ。さらに、街づくりでは、放置自転車
対策に積極的に取り組み、条例を制定した。
自然を守るための雨水浸透、土壌浄化法の
研究も前進した。これらの諸施策の成果を
評価する。
今後の課題として、まず、核兵器の全面
禁止を訴えるために非核平和都市宣言を行

民のための活用を考えよ。
教育では、子供を管理するという立場に
立つのではなく、教育を受ける側の子供と、
子供を家庭で支える親や、地域の意見を尊
重していけ。また、種々の情報がはらら
ん社会状況の中で困惑している子供たち
の声を受け止め、人間性豊かな教育行政を

展開せよ。
そのほか、立体駐車場の建設、南北交通
への対策、環七沿道の整備、障害者センタ
ーの設立など障害者に対する施策の充実、
老人に対する検診内容の拡充、私立幼稚園
児への入学金の貸し付けなどにも積極的に
取り組んでいけ。

え。また、核兵器の恐ろしさを知らせるた
めの原爆資料の展示室を早急に設置せよ。
「日の丸」、「君が代」を国旗、国歌として
尊重せよとの意見があるが、国旗、国歌を
利用して軍国主義的愛国心をあおった例も
ある。平和で民主的で戦争がなく、暮らし
やすい国をつくりあげていく中で考えてい
くべき問題ではないか。
事務事業の民間委託は、効率面や財政面
だけを考えて進めるのは危険だ。行政の活
動領域の拡大は、国民の基本的な人権を保障
するもので、行政が直接携わっていかなく
ればならない。委託をすると、事務の監督
もしにくくなるので、慎重に対処していけ。
街づくりや道路づくりでは、地域住民と
十分に話し合っ進めていけ。
サービス公社を行政主導型の株式会社
しようとしているが、福祉部門での活用も
図っていけ。
最後に、国は補助金一律一割カットを打
ち出したが、これは、国の負担を地方自治
体へ転嫁するものだ。補助金のカットに、
今後も強く反対していけ。



総合運動場で



財政基盤を拡充し 区民福祉の一層の向上を

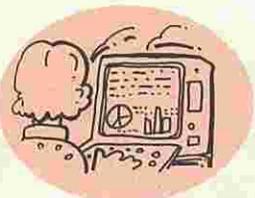
— 日本社会党 —

経済の低成長が続くなど、厳しい財政環境下でありながらも、区が、区民福祉を後退させはならないとの強い決意のもと、限られた財源の中で効率的な行政運営に努力してきたことは評価する。

歳入面では、今後も税収の伸びは多くを望まず、また、国の補助金削減や起債制限などにより、歳入が一層増すと予想される。区政が抱える諸課題の解決には、財政の安定化が必要だ。まず、都と区の仕事量に見合った財源配分が行われるよう、都区財政調整制度の改善に、二十三区一体となつて取り組んでいけ。

歳出面では、美術館、区民健康村、都市型老人施設、教育センターなどの大型事業の実現を初め、高齢化社会への対応、街づくりの推進、各種公共施設の改修などの必要性から、今後、経費の増大が見込まれる。先を見通した慎重な財政運営を心がけよ。

区が進めるべき行政改革の改革は、国、都、区の役割分担や財源配分の見直しを通して、自治体の機能を拡充し、地域社会の活性化と住民福祉の向上を図る自主的なものでな



効率的な行政体制を確立し 区政をさらに発展させていけ

— 民社党 —

58年度、区がヒューマン都市世田谷の実現に精力的に取り組むと同時に、事務事業を積極的に見直し、「行政重点白書」をまとめ上げたことを評価する。

この白書に盛り込まれた課題の解決は、今後の行政運営の最大の目標であり、また、二十一世紀の世田谷に向けての橋渡しともなるものだ。国の補助金カットなど区財政を取り巻く環境が厳しい中で、この課題の解決に取り組むためには、以前にも増して社会変化に弾力的に即応できる行政体制の確立が必要だ。まず、事務事業を定期的に見

ければならない。これは本質を異にする国の行政改革勢によって、区民福祉が後退させられないよう強く要望する。

街づくりは、地域住民の意見に十分耳を傾け、区の将来像を心に描きながら進めよ。幹線道路沿いの住民は、大気汚染、振動、騒音などで苦しんでいる。歩道の拡幅や緑帯の設置なども含めて、沿道整備に早急に取り組み。また、防災体制の充実にも常日頃から意を用いていけ。

高齢化社会への総合的な取り組みが必要だ。一日も早く体系的な施策を確立せよ。寝たきり老人をこれ以上ふやさないための対策には、特に力を入れよ。

子供たちの健康が損なわれてきており、憂慮すべき問題となっている。速やかに実態を把握し、対処せよ。また、四十人学級の早期実現にも努力せよ。

非核平和都市宣言を求める声が高まっている。当区も平和への強い誓いを示すべきではないか。

最後に、人勸の完全実施が図られるよう強く要望する。

直す総合的なチェック体制を整備せよ。事務の効率化を推進するためのOA化やサービス公社への事務の委託も促進せよ。

職員定数を削減して少数精鋭主義を徹底していくためには、職員の意識改革が必要だ。研修の充実や職場の活性化に努めよ。また、職員が意欲を持って仕事に励めるよう信賞必罰主義の徹底、管理職試験制度の改善などに取り組め。そのために、区独自の人事委員会の設置を強く要望する。福祉行政の展開では、真に福祉を必要とする人々へのサービスの提供や社会的にハ

ンディのある人々を温かく包み込む地域社会を創造していくことが重要だ。福祉の心を醸成し、ボランティア活動の活性化に全力を注げ。また、福祉事務所を核にして総合的な地域福祉の実現に努力せよ。さらに、都市型老人施設の建設、福祉基金の創設、健康老人への対策などにも積極的に取り組んでいけ。「障害者施策行動10年計画」の具体化や施設の体系的整備に努め、障害者の親亡き後の方策も早急に確立せよ。

住民と一体となってきめ細かく進めよ。さらに、都市基盤の整備を推進するとともに、緑と水や都市景観の視点も取り入れるなど、親しみと潤いのある都市空間を積極的に創造していけ。



市制実現に備え 執行体制の整備を図れ

— 無所属・社会民主クラブ —

58年度決算を見ると、どの事業においても執行率は高いものとなっている。これは住民を中心としたまちづくりをめざし、美術館などの大型事業への取り組みを初め、広く老人や障害者などにも手を差し伸べた成果であり高く評価する。

今後の区政運営にあたっては、恵泉真道路の問題にも見られるように、さまざまな障害もあると思うが、一度計画したことは最後までやり通すという強い意思を持って進めなければならぬ。

現在、市制の実現という制度改革に取り組んでいるが、区は市制にふさわしい体制づくりをしていくことが必要だ。60年度の予算編成においてはこの点に十分配慮していけ。職員への意識改革も行え。また、職員の能力の活用も考えよ。

高齢化社会を迎え、真に高齢者が生きがいを持って暮らしていくための施策がおくれている。能力があっても定年などによって退職した人たちが、立派に第三の人生を過ごしていけるように就業の機会の提供に努めていけ。高齢者事業団の業務内容は単



健全財政を堅持して区民要望にこたえよ

— 民社クラブ —

国は膨大な財政赤字を抱え、なお再建の見通しも不透明だ。区では財政の硬直化を招かぬよう、受益者負担の徹底や民間委託の促進、人員の削減に努めよ。研修の充実や財源の確保も図れ。その上で区民利用施設の充実や緑化の推進、消費者の保護など

に取り組み。福祉行政は援助、自助、互助の分担の範囲を明確にして、総合的に進めよ。道路は不法占用を排除するとともに、建設を促進していけ。教育行政では、情操教育の実施や時代に即応した教材の導入、教職員の研修などに取り組んでいけ。



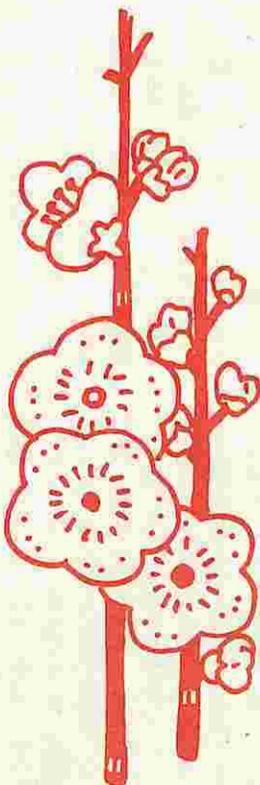
世田谷線

区民生活に身近な問題の解決を図れ

— 生活クラブ —

国や都の行政改革のしわ寄せにより、ますます厳しい財政運営が予想される。区は、弱者への施策を後退させることのないよう一層努力していけ。まちづくりでは、生活に最も身近なゴミ問題から、まず取り組め。高齢化社会への対応では、施しの福祉

でなく抜本的な対策を考えよ。食生活は身の健全な形成への礎だ。学校給食は、合理化や効率化のみを求めているのではなく、「食教育」の場となるよう見直ししていけ。区民生活を守るため、新たな決意でヒューマン都市世田谷の建設を推進せよ。



代表質問



世田谷区政の活力の増進を図れ

—自由民主党—

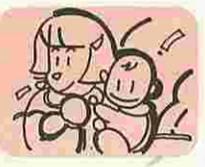
質問 今後の区政運営では、行政の活力の増進を図ることが重要だ。そのためには、健全な財政体質を確立しなければならない。公私の役割分担や国、都との責任領域の区分の明確化を図れ。受益者負担も徹底せよ。コスト意識を持って職員の数削減に努め、さらに、民間委託を推進せよ。今年の職員ペアの解決の前提として、区民が納得できる経営努力を行うことを要望しておく。

区長 健全財政の堅持に一層努力する。行政の守備範囲の明確化は常に心がける。受益に応じた適正な負担は求めていきたい。民間活力の導入を図るとともに、O・A化の推進など効率的な行政運営を進めていく。

質問 安全で快適な街づくりが急務だ。人間優先の視点でモデル道路をつくって住民の共感を得るなどの手法で道路整備を行え。予算の配分や組織編成などで発想を転換し、総合的な街づくりを展開せよ。小田急線立体化は現実的な方法で早急に推進せよ。

区長 助役 道路整備は住民の協力を得ながら積極的に進めていく。投資的経費の拡大や執行体制を強化して総合的な街づくりを行っていく。小田急線の立体化は現実問題として解決できるような努力していく。

質問 高齢者問題を多角的に研究し、解決できるような組織をつくれ。ボランティアなどの社会福祉資源を積極的に活用し、在宅福祉サービスを充実せよ。メディア多様化時代が来た。区行政のPRにもビデオ広



婦人政策の一層の充実をめざせ

—公明党—

質問 60年は、「平等、発展、平和」を目標とする「国連婦人の10年」の最終年だ。区は「婦人総合対策」を策定し、積極的に婦人問題に取り組んできたが、審議会など区政への婦人の登用が十分でなかったり、婦人会館の狭小化や、情報が不足しているなど問題が残っている。これらを解決し、今後どのように婦人政策を推進していくのか。また、国連婦人の10年の意義を形あるものとして残すために、記念講演、記念出版、記念像の建設などを考えよ。

区長 婦人総合対策に逐次検討を加えながら、積極的に施策の推進を図っていく。審議会などへの婦人参加の拡大にも努力したい。婦人のための情報の収集や提供に努め、地域の施設の有効利用も図りたい。記念事業は検討したい。

質問 都の行った「老後の暮らし方」の調査によれば、八割の人がボランティアなど社会活動への参加を望んでいる。高齢化社会の到来とも考え合わせ、老人の知識と経験を活用し、生きがい対策にもなる人材バンクを設立せよ。また、核家族化で幼児と老人との人間的ふれあいの場がなくなってきた。学校行事にお年寄りを招くなどして人間形成に役立てよ。幼児期からのコミュニティ活動への参加も進めよ。

区長 助役 教育長 人材バンクは高齢者事業団など既存の制度との整合を図りながら検討したい。給食時間などにお年寄りを招待することは実施している。コミュニティの場を通じて幼児から老人までの交流を図っていく。



住民負担を強いる国政・都政から 区民生活を守れ

—日本共産党—

質問 国は、国民に大きな犠牲を強いる大増税をもちろみ、軍事費を突出させ、福祉・教育費を大幅に削減しようとしている。さらに、地方自治体への補助金10%カットも打ち出した。都も公共料金の値上げや大企業本位の街づくりを進め、都民に二重、三重もの負担を強いている。このような中で区は、区民生活をどう守っていくのか。

区長 一方的な地方への責任転嫁に強く反対し、財政運営が損なわれないよう、今後も国に働きかけたい。さらに、財源の有効活用を努め、区民福祉が低下しないよう全力を尽くしていく。

質問 準工業地域などで、マンション建設が急増し、多くの紛争が起きている。地域住民を主体として用途地域地区を抜本的に見直し。また、狭小な間取りのマンションが集積してきているが、今後の街づくりへの影響はどうか。さらに、分譲マンションの管理問題の相談を受けたり、専門的な指導ができる総合的な窓口を設置せよ。

区長 助役 策定中の都市整備方針に沿って用途を純化させるなど、よりよい街づくりをめざしていきたい。狭小な間取りのマンション問題は、望ましい住宅供給のあり方を検討する中で考えていく。分譲マンション問題は、現在行っている住宅相談で対応していきたい。

質問 非核平和都市宣言を望む運動が広がっている。自治体が宣言することに意義があると考えるが、区長の所信を示せ。

区長 議会とも相談しながら、区民の合意が得られるような方向で努力したい。



区民とともに考え力を合わせて 区政を進めよ

—日本社会党—

質問 反国民的な臨調行革を進める中曾根内閣は、「地方行革」と称して、補助金の削減や起債の抑制などで自治体への財政的な締めつけを一層強めようとしている。このままでは、ヒューマン都市世田谷の建設に重大な支障を来してしまう。この困難な状況を区民に訴え、ともに考え、力を合わせて区民の立場に立った区政を推進していけ。

区長 財政危機を理由に国から地方へ負担を転嫁せぬよう国に強く要請したい。区民への情報提供に努めて信頼関係を確立し、区民と一体となった区政運営を進めていく。

質問 住民本位のまちづくりを推進するため、区民の身近なところに担当窓口を設けて総合的に取り組んでいけ。各種の調査結果を十分活用できるようなシステムを確立し、区民に積極的に提供せよ。

区長 助役 身近なまちづくりには、各地域で総合的に対応できるように、組織の拡充を考えていきたい。各種資料を区民にもわかりやすく提供できるように工夫していく。

質問 高齢者の社会参加、生きがい対策を進めるための総合的な施策を検討せよ。

助役 検討組織を設けて、区政の全分野にわたる体系的な老人施策の確立を図りたい。

質問 三軒茶屋に「情報センター」を設ける構想があるが、その内容を示せ。

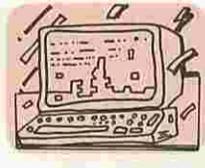
区長 区民の暮らしに関する幅広い情報の収集・提供機能を持つ施設を検討している。

質問 基本計画は62年に改定されるが、改定作業は住民参加のもとに進めよ。

助役 社会情勢の変化に合わせて、60年度から改定作業に入れるよう検討している。



ボロ市



行政の体質を改善し より効率的な 区政運営に努めよ

—民社党—

質問 国の補助金カットなど厳しい財政環境下にあるが、区は美術館の建設などの歴史的な事業を積極的に進めている。また、高齢化社会への対応などの新たな課題も生まれてきた。限りある財源でこれらに効率的に取り組むためには、内部努力による行政の体質改善が強く望まれる。まず、事務の合理化や経費の節減のため、コンピュータの有効活用やO・A化の促進を図れ。また、職員定数の見直しを行って増員を抑制し、少数精鋭主義を徹底していけ。信賞必罰主義の導入や研修の強化にも努めよ。さらに、美術館などの大型施設は、民間の経営感覚を持って事業企画ができるよう、サービスの活用や財団法人、福祉法人の設立を考慮せよ。

区長 助役 企画部長 区民福祉の向上のため、財政状況を長期的に展望して絶えず事務事業を見直しながら、効率的な区政運営に努力している。電算機、情報機器の高度利用や活力ある職員の育成に一層努めていく。施設の運営では、サービスの提供を



健全な学校運営を進めるための 体制づくりを

—無所属・社会民主クラブ—

質問 学校現場に荒廃の兆しが見える。健全な学校運営を進めるため、校長を補佐する教頭や主任に対し職責を十分果たすよう指導せよ。実績を上げた教師の積極的な登用も考えよ。また、教育委員会には、情熱を持った人物を選任するよう要望する。

教育長 研修や学校指導訪問を通じ、よりよい学校運営に努力していきたい。

質問 現在の庁舎は、手狭で交通の便も悪く、来庁者にも迷惑をかけている。区の中心街に区の将来を見通して、住民に開かれた明るく近代的な庁舎の建設を検討せよ。議会議場の建設も考えよ。服装を正させるなど、職員を再教育し職場の近代化を図れ。

区長 庁舎は、区民がみずからものとして、誇りうるものを考えたい。職員の意識改革には、今後も努めていく。

質問 区の緑被率は年々低下している。緑の回復はもとより創出する努力が必要だ。民有地の緑化など、住民の参加と協力を得て積極的に緑化を推進していけ。町に花をふやすことにも力を入れよ。

区長 緑化意識を高揚し、緑化活動への参加を促進するための施策を進め、緑豊かなまちづくりに取り組んでいきたい。

質問 区画整理予定区域への下水道を試験的に敷設する計画がおくれている。都は60年代末に、100%普及をめざすとしているが、区はこの方針と区画整理予定区域の下水道計画とを、どう整合させていくのか。

都市整備部長 区画整理予定区域の下水道整備は、都市基盤の整備と整合させて行うよう今後とも要請していく。

第一とした運営形態を考えたい。

質問 特別市構想の実現のため、制度改革のポイントなどを継続的にPRして区民の関心を喚起し、強力に取り組み。

区長 市制の実現をめざし、今後も幅広く粘り強い運動を展開していきたい。

質問 中小企業従事者のための保養施設借上げ事業は大変に好評だ。利用対象者を拡大せよ。区立の保養所も増設していけ。

助役 区民部長 多くの区民が利用できる事業にしたい。保養所の新設は計画中だ。

一般質問



特別区制度改革は 特別市構想を 土台として進めよ

無・社民フ 特別区制度の検討作業が、都の改革案寄りに進められている。あくまでも区側の案である特別市構想を土台として名称は「市」とし、財政面では自主性が確保できるように、具体案をつくり上げて、都と折衝していける。

区長 自治権の拡充は、従来からの念願だ。今後とも二十三区で足並みをそろえ、市制の実現に一層努力していく。

民社フ 国民の行財政改革に対する関心はとみに高まり、地方議会においてもその推進が強く求められている。第二次臨時行政調査会の答申でも地方議会の合理化を求め、議員定数の一層の削減を期待している。最近の各都市の動きを見ても、議員定数削減の改正や見直しが行われている。当区議会でも、既に五名を減員して定数は五十五名になっているが、来るべき62年の統一地方選挙に向け、さらに議員定数の見直しを行ってはどうか。

区長 当区議会の議員定数は、多方面にわたる慎重な検討の結果を踏まえて五名減らした経緯がある。さらに変更する場合は、区議会が十分に論議する性質のものと考えている。区議会の議題になった場合には、区民の意向や各派の意見を十分に尊重して対処していきたい。

無・社民フ 国の内外への視察研修は、その成果が区政に反映され、大いに役立っている。他の都市の良い面を参考に、職



悪徳商法から 消費者を守れ

共産 クレジットカード取引でもクーリングオフができるようになるなど、消費者にとって有利な割賦販売法の改正が行われる。消費者保護のため改正内容を早急に周知せよ。訪問販売に対する注意を載せたチラシの全戸配付も行え。この種の被害は若者が多い。成人式で注意を呼びかけてはどうか。

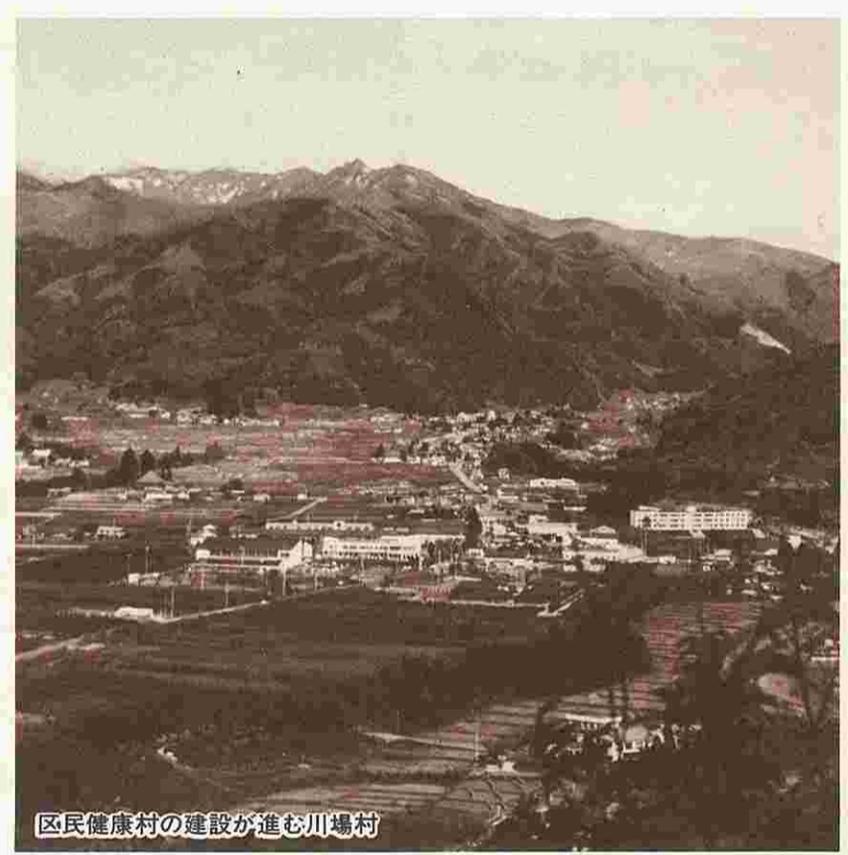
生活環境部長 改正内容の周知は引き続き行っていく。チラシの全戸配付は検討したい。成人式での啓発にも努めたい。

生活フ 「ごみ問題」を根本的に解決するには、ごみを減らし、資源の有効利用を図ることしか方法がない。そのためには、よりきめ細かな分別収集が必要だ。区はごみ問題をどうとらえているか。また、清掃事業はいくつ区に移管されるのか。移管問題に関する区民への情報提供に努めよ。移管後、分別収集はどのような形で実施していくつもりか。ごみ問題のパンフレットや副読本をつくって、区民の啓蒙にも努めよ。

区長 教育長 企画部長 ごみ問題は単なる廃棄物問題ではなく、資源の循環問題だ。とらえたい。清掃事業は、特別市の実現に合わせて移管されるよう準備を進めている。制度改正の動きは逐次区民に周知していく。分別収集の充実を都に要望するとともに、区民の資源再利用運動を支援していく。副読本は一層充実させるよう検討中だ。

自民 二子玉川にサーブスコナーを開設するが他の不便な地域にも設置していけるか。

区民部長 区民の要望にこたえるため、逐次、設置していきたい。



区民健康村の建設が進む川場村



国の補助金削減から 区民福祉を守れ

公明 区は、国の補助金一割カットが実施されれば、新たに十億円近い財政負担を負うことになる。大部分は福祉予算だが、どう対処していくのか。高齢化社会への対応として、区内の大学や短大に高齢者対策を研究する教科を取り入れるよう働きかけよう。助役 教育長 住民福祉を後退させないよう、国に対し要請していく。教科の設置は、今後の検討課題としたい。

自民 健やかに老いるためには生涯体育が必要だ。福祉や保健衛生など関連分野と協力して総合的に取り組む。老人の健康保持のため、専用の体育施設を設けてはどうか。

教育長 関係部門との連携を図り、体系的な施策の展開に努めたい。高齢者の参加しやすい体育環境の整備を進める。家庭内体育のPRにも積極的に取り組んでいく。

社会 障害者への理解は深まりつつあるが、まだまだ不十分だ。統合教育は、障害児と

で支え合うことが大切だ。区はこのような地域社会の形成にどう取り組んでいくのか。

助役 デイホーム事業のほか、保健事業との連携で予防策を講じていく。地域で協力し合っている環境づくりに努める。

自民 来るべき高齢化社会に備えて、健康管理の強化が必要だ。疾病予防対策として、老人保健法の一般健康診査に胸部レントゲン検査を加え、検査項目を充実して受診率を向上させよ。また、大腸ガンが急増している。集団検診の実施を考えよ。

助役 胸部検査は導入の手続きを進めている。受診率の向上には今後も努力していく。大腸ガン検診の早期実施に努める。

共産 アルコール依存症の人が急増している。世田谷保健所で実施している「酒害相談事業」を各保健所でも行ってはどうか。大変な仕事なので担当保健婦などの増員も考えよ。また、福祉事務所の職員にもこの問題を正しく理解させ、適切な対応をとるよう指導していける。

助役 福祉部長 60年度から相談回数が増え、各種事業の見直しを図りながら、新たな需要にこたえていきたい。職員には、研修を通じて認識を深めさせている。



水のある景観を 創出せよ

民社 水は、緑とともに人々に安らぎと潤いを与えてくれる大切なものだ。しかし、都市化の進展で日に日に失われつつあるため、その回復が重要な課題となっている。まず、「みどり」と「水」の軸整備計画の策定を急げ。また、河川の暗渠化を避けるとともに、至るところに噴水や人工的な水の流れを設けていける。特に、建設中の美術館は、敷地内に池や水の流れを設け、水と緑に囲まれたものとせよ。緑と水の基金を設けて広く区民の協力を仰ぐことや、都の協力を得ることも十分意を用いよ。

助役 土木部長 「整備計画」は、策定作業を進めている。水源の確保など難しい問題もあるが、この計画をもとに、区民が身近なところで自然に親しめ、憩えるような街づくりを進めていきたい。美術館の周囲にも水のある景観をつくるよう努力する。

共産 下水道整備は尾山台地区など溢水問題に悩む地域を最優先にして取り組み。等



老人の 健康づくりに 取り組み

社会 寝たきり・痴呆性老人にならないための健康づくりの施策を推進せよ。ひとり暮らし老人や老人のみの家庭への問題は、住民がみずから問題としてとらえ、地域



魅力ある 学校づくり の取り組み

自民 二十一世紀を担う子供たちには、将来を志向した教育が必要だ。そのためには魅力ある学校づくりに努めなければならない。教師の資質の向上を図るとともに、一貫した教育を進めるために小中学校間の連携を深めよ。中学校での教材として、パソコンを考へてはどうか。空き教室は地域の歴史資料室とするなど、十分活用せよ。また、学校外での地域教育も強化せよ。

教育長 研修などにより、資質の向上を図る。小中学校間の連携を二層強めたい。科学の進歩に応じた機器の導入を進める。空き教室の利用方法は検討中だ。学校外での教育活動には今後も協力していく。

公明 中央高速道路下を利用した地区体育室の建設を急げ。

教育長 関係者の理解を得て進めていく。社会 青少年対策には、着実な取り組みが必要だ。地域での青少年の自主的な活動を助け、社会参加の促進に重点をおいて青少年育成総合計画を具体化せよ。また、児童館は中学生の利用が少ない。運営に工夫を凝らし、地域に根差したものとしたい。

助役 婦人児童部長 青少年の社会参加に向けて計画の具体化を図りたい。児童館は、児童や青少年の魅力あるセンターとしたい。

々力・奥沢地区への整備の見直しも示せ。

土木部長 下水道整備は緊急度の高い地域を優先して進めている。等々力地区は流域システムを再検討して対応していきたい。奥沢地区は、都が行う主要枝線工事が完成した後、順次整備していきたい。

公明 烏山地域での下水道や道路の整備などに早急に取り組め。都市計画道路の補助2号線の計画はどうなっているのか。

都市整備・土木部長 下水道や道路の整備は都と協力して行う。2号線問題にはきめ細かく対応していく。

共産 幅員四メートル未満の狭い道路の拡幅が一向に進まない。長い年月と多額の経費を必要とするが、住民生活を向上させるためには不可欠なことだ。どう取り組んでいくのか。

助役 現在、狭隘道路整備検討委員会で実施に向けて検討を進めている。

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

- 探採 三件
 - 少額貯蓄非課税制度の現行維持を求める請願
 - 少額貯蓄の現行利子非課税制度の継続を求める請願
 - 以上の二件には「願意に沿うよう努力する」との意見が付けられ、関係機関に別掲の要望書を提出した。
- 世田谷平和の塔建立に関する請願（世田谷公園内）
 - 「願意に沿うよう努力されたい」との意見が付けられた。

取下承認 六件

- キャニオンコープ第二千歳船橋建設反対に関する請願（船橋一丁目28）
- 失対就労者夏期手当に関する請願
- 仮称第五千歳台ヒコマンション建設反対に関する陳情（千歳台五丁目6）
- ヒミココート経営第二建設に関する請願（経堂三丁目31）
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 失対就労者夏期手当に関する請願

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 二件
 - 非核平和都市宣言を求める請願
 - 非核平和都市宣言等を求める請願
- 福祉保健委員会へ付託 四件
 - 児童館・学童クラブの設置に関する請願（三宿二丁目30）
 - 老人大学専攻科設置に関する請願
 - 高齢者雇用奨励金制度に関する請願
 - 精神衛生専門ボランティア養成講座に関する請願
- 都市整備委員会へ付託 十件
 - 桜丘ビルレジ建設反対に関する請願（桜丘三丁目29）
 - 失対就労者年末手当等に関する請願
 - 仮称奥沢一丁目マンション建設に関する請願（奥沢一丁目9）
 - 失対就労者年末手当等に関する請願
 - 都営下馬住宅増築に関する請願（下馬二

丁目33

- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 仮称成城タウンハウス建設に関する請願（祖師谷三丁目20）
- 仮称ユースフル祖師谷大蔵建設反対に関する請願（祖師谷三丁目2）
- 仮称吉花公園女子学生会館建設に関する請願（南島山二丁目31）
- 千歳通り開発行為に関する陳情（南島山二丁目31番先）

文教委員会へ付託 二件

- 教育条件整備に関する請願
- 租税教育の推進に関する請願

要望書

人事院勧告の実施を求める要望書

人事院は、去る8月10日、内閣及び国会に対し、公務員給与を本年4月に遡及し6・44%引き上げよう勧告いたしました。

ところで、政府は過去57年には完全凍結、そして58年には2%の改定と人事院勧告を大幅に下回る改定を行いました。

このため、公務員だけにとどまらず、年金生活者など国民生活全般にわたって少なからず影響が出てきています。

ご承知のとおり、人事院勧告制度は、公務員の労働基本権制限の代償措置として存しており、安定した労使関係の維持に寄与する重要な意義を有しております。

したがって、政府は、人事院勧告の実施に対し最大限の努力をされるよう、世田谷区議会といたしまして要望いたします。

国庫負担金等削減の見直しを求める要望書

大蔵省は、来年度予算編成に当たって、臨時行政改革推進審議会の意見を踏まえ、地方自治体に対する国庫負担金・補助金の負担率の一律一割削減方針を打ち出しました。

このような国による地方自治体への財政負担の転嫁は地方自治体の財政を一層圧迫するものであり、かつ削減対象が福祉、医療、教育などにわたるため、区民生活に多大な影響を及ぼすものであります。

10月17日提出 11月8日議会報告
内閣総理・自治大臣あて

人事委員会勧告の実施を求める要望書

特別区人事委員会は10月16日、二十三区長と各区議会議長に対し、特別区職員給与を本年4月にさかのぼり3・98%引き上げることを中心とした勧告を行いました。

この勧告に対し区長会長は「国・都の動向、財政見通しを踏まえ慎重に検討する」との態度を表明しております。

ご承知のとおり、勧告制度は安定した労使関係の維持に寄与する重要な意義を有しております。

したがって世田谷区議会といたしましては、特別区長会が人事委員会勧告を尊重し最大限の努力をされるよう要望いたします。

11月12日提出 11月29日議会報告
特別区長会長あて
国庫負担金等削減の見直しを求める要望書

維持に関する要望書

政府税制調査会は、郵便貯金やマル優などの非課税貯蓄制度の見直しを中心とした利子、配当課税の改正を検討しています。

現在、郵便貯金やマル優制度は広く国民の間に定着し、国民生活の安定に寄与しているとともに、その資金運用は、我が国の経済発展に多大な貢献をしております。

また、今後高齢化社会が進むにつれて、生活の安定を図るためには貯蓄は欠かせないものとなり、その中で、貯蓄優遇策の果たす役割は、ますます重要性を帯びてくるものと思われまます。

したがって、政府は、国民福祉増進の観点から、現行非課税制度の維持に努められるよう、世田谷区議会といたしまして要望いたします。

11月12日提出 11月29日議会報告
内閣総理・大蔵・郵政大臣あて



民話と伝説

岡本の大六天森のすねこすりタヌキ

「またやられたか」
岡本の村では、このごろ若い娘さんたちが夜、庚申坂を通ると、不思議にふくらはぎをくすぐるものに出会うのです。それはかりではなく、驚いているすきに荷物が盗まれたりしました。

村の人たちが集まると、この「すねこすり」の話でもちぎります。これは天狗の仕わざだとか、カマイタチの子供のいたずらだとか言うだけで、どうすればよいのか、みんな頭をいためるばかりでした。

そうこうするうちに、また庚申坂で、母親のために薬をもらいにいった娘さんが「すねこすり」にあったのです。風が舞ったかと思うと、足もとからふくらはぎをなにかがさわわり、娘さんは道端にうずくまってしまうました。

そのときです。子犬のようなかわいいタヌキがよちよち歩いてきました。その子タヌキは、前の崖を急いで登ろうとしたのですが、どうしたか、崖からまっさかさまに落ちて、気絶してしまいました。娘さんはかわいそうにと、子タヌキを抱きあげ、お医者さんから母のためにもらった薬を飲ませてあげました。

子タヌキは、目をさましたけれど、キョトンとしたまま、なかなか離れようとはしませんでした。それでもタヌキのお母さんが心配していると思い、娘さんは子タヌキを大六天の森に連れて行って放してやりました。

不思議なことにはその日から「すねこすり」の事件はぴたりとやみました。しかし、そのことがかえって、なにか大きなことが起きるのではないかと、村人は心配しました。

それから一年ほどたちました。子タヌキを救った娘さんが、隣の村へお嫁にいくことになりました。娘さんの家でお嫁に持たせるものをそろえようとしていたときのことです。夜おそくどこからともなく、尻尾の長いタヌキの夫婦と元気がなくなった子タヌキがあらわれました。大勢のタヌキをひきつれ、たんす、長持、暗香をかかえてお祝いにきたのです。

びっくりにして話を聞くと、「私たちは村で悪いことをした「すねこすり」のタヌキ一家です。庚申坂で娘さんに子タヌキを救ってもらったから、心をあらため、みんなでお礼にきました」そう言って、タヌキ一家は大六天の森に帰っていきまました。



文・桜井正信 絵・柳原雅子

議員の住所・電話番号の変更

大高定左右（自民） 上馬四丁目20-8
（414）〇六二二

編集後記

○今日成人の仲間入りをした皆さん、おめでとうございます。前途ある皆さんの活躍を期待しております。

○初春、新春などは申せ、まだまだ名ばかり。本格的な寒さはこれからです。な

お、防寒に怠りなくお過ごしください。

○次号の区議会だよりは春本番の5月にお届けする予定です。次号からは、この区議会だよりのテーパー版も発行します。お近くにご希望の方がいらっしゃいましたら、お伝えください。

○区議会だよりについてのご意見をお持ちしております。そのほか区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局（412）一一一内線3208〜3210までお寄せください。